

七文 庁 第四四一三号
令和七年 諮問 第百三十四号

左記事項について別紙理由を添えて諮問します。

令和七年十二月十九日

文化審議会

文部科学大臣
松本洋平

記

一、別紙 これから文化財の保存と活用の在り方について（一件）

別紙 これからの文化財の保存と活用の在り方について

(理由)

文化財は、各地域の風土や生活、他国との交流等を通じて長年にわたり育まれ、培われてきた貴重な国民的財産であり、我が国の歴史や文化の重層性・多様性を理解するうえで欠くことのできないものです。そしてまた、地域社会の紐帶として心の拠り所となり、時には災害からの復興のシンボルともなる文化財は、まさしく地域のアイデンティティの根源となっています。文化財を継承していくことは、我が国の歴史、文化、地域を後世へと守り伝えていくことにはかならず、今を生きる我々が後の世代に向けて果たすべき責務です。

一方で、文化財を取り巻く環境は大きな転換点にあります。本格的な人口減少社会の到来を迎えて進行する地域の過疎化や、高度経済成長期以来の産業構造・生活様式の変化を前に、文化財を支えるコミュニティや、文化財の保存に不可欠な技術や用具・原材料等の維持はますます困難な状況にあります。

文部科学省においては、こうした状況を踏まえて、文化財の持続可能な保存・継承体制の構築を図る五か年計画（令和四（八年度）として「文化財の匠プロジェクト」を策定・実施するとともに、文化審議会からいただいた、平成二十九年の答申や令和三年の審議要請に対する回答を受け、地域総がかりで文化財の保存・活用を図る「文化財保存活用地域計画」の法制化や、「文化財の匠プロジェクト」の更なる充実を図つてきたところです。

これらの施策による成果は着実に積みあがつていいく中で、激変する社会環境の中、文化財を確実に次世代へ継承するうえで、新たに見えてきた課題もあります。

これまでの対応を振り返りつつ、今後に向けて必要な施策を講じるための包括的な検討をいただきたく、具体的には以下の事項を中心にご審議をお願いします。

(一) 「文化財の匠プロジェクト」の総括と今後の施策の展開

第一に、「文化財の匠プロジェクト」の総括と今後の施策の展開についてです。

「文化財の匠プロジェクト」の実施により、危機的な状況にある文化財保存のための用具・原材料等の応急対応は

一定程度進展した一方、長期的な安定供給のための確固たる基盤形成の必要性を確認しています。また、文化財の保存技術の継承についても、選定保存技術への支援や認定の拡充が図られた一方で、依然として担い手の確保や持続的な活動に困難を抱える分野が見られます。

こうした成果と課題や、令和八年度に計画の終了期間を迎えることも踏まえて、「文化財の匠プロジェクト」のこれまでの総括を行うとともに、文化財の保存と活用の好循環を根底から支えている文化財保存のための用具・原材料や技術について、今後の更なる安定確保・安定継承に向け、必要な施策について御検討をお願いします。

(二) 社会の変化を踏まえた新たな時代の文化財の継承方策

第二に、社会の変化を踏まえた新たな時代の文化財の継承方策についてです。

これまで文化財の担い手として大きな役割を担ってきた地域社会の脆弱化が指摘されるなかで、全国に遍在する文化財の保存状況についての現況把握や、適切な維持管理の必要性はますます高まっています。人口動態や社会環境の変化を正面から受け止め、文化財を確実に後世へ継承するために、必要な方策について御検討をお願いします。

以上が、中心的に御審議をお願いしたい事項ですが、この他にも、文化財全般にわたり必要な事項について、御検討をお願いします。